

# あなたも姫川 河川愛護モニターになってみませんか？

高田河川国道事務所では、きれいな水辺を安心して利用していただくために、姫川を愛し利用されている沿川住民のみなさまから、様々な意見や情報を提供していただく河川愛護モニターを募集します。

**1 活動内容**は、次の事項などを月に1回以上は報告いただくものです。

- (1) 姫川に関する意見・感想，モニター自身が日頃行っている河川に関わる活動等の紹介
- (2) 高田河川国道事務所の河川に関する事業やイベント等への感想・意見
- (3) 地元でのイベント等の情報提供



寺島桜堤での園児のお花見



市民運動広場での少年野球大会



姫川クレーン作戦のゴミ拾い「いざ出発」



安全利用点検にモニターさん参加

**2. 募集人員**：2名程度

**3. 応募資格**

- (1) 姫川の付近にお住まいの方，又は堤防・河川敷を歩いたり，利用されている方で，満20歳以上の健康な方
- (2) 月1回以上の報告を行っていただける方

**4. 任期**：平成28年7月1日 から 平成29年6月30日 まで

**5. 手当**：高田河川国道事務所より月額4,580円程度を支給いたします。

**6. 応募方法**：「応募用紙」及び「履歴書」に記入の上，平成28年6月15日（水）までに下記応募先に送付してください。（FAXで送付した場合は、別途本紙を郵送してください。）

※ 応募要綱・応募用紙・履歴書は当事務所ホームページで出力してください。

当事務所河川管理課又は姫川出張所でも配付しています。

・事務所ホームページ：<http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/> 又は「高田かわこく」で検索「高田かわこくニュース」[河川](#) [記者発表](#) あなたも河川愛護モニターになってみませんか？

（河川愛護モニターを募集します）から出力

**7. 応募先・問い合わせ先**：高田河川国道事務所 河川管理課

TEL. 025-521-4550 FAX. 025-526-7431